

# ワンポイント会計基準

## vol.263 「非財務情報に関する動き（第4回目）」について

3回目<物理リスク：気候変動の現状と将来>

昨年11月に公表された「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案（パブリックコメント）に対する意見が予想以上に意見が多かったようで、まだ、確定版が公表されていませんので、今回は気候変動に関する物理リスクについてお届けします。

昨年も台風や豪雨などの災害が各地でありましたが、この気候変動の原因も地球温暖化であると言われていています。

気象庁のデータによると、2021年の世界の平均気温は、観測記録が残る1880年以降で史上6番目の高さだったようですが、そもそも2014年から2021年までの直近8年が世界の平均気温の1位から8位までを占めており、近年急速に温暖化が進んでいると懸念されています。

2019年の大気中の二酸化炭素濃度は410ppmと工業化前より約47%高いようですが、2011年が391ppmであったことを考えても近年、急激に増加しているのだと思います。

日本の年平均気温も100年あたり約1.28°Cの割合で上昇しているようで、このまま地球温暖化対策を取らなかったらどのような世界になるか。環境省が「2100年 未来の天気予報」を公表しており、翌日の予想最高気温を東京で43.3度、大阪では42.7度、札幌でも40.5度などと予想、また、最高気温35度以上の猛暑日が東京などで年間に60日に達するとしているほか、災害の激甚化などショッキングな内容になっています。

是非、ご覧ください。

<https://www.env.go.jp/press/107008.html>

気候変動に対する世界の取り組みとしては、1997年のCOP3で採択された京都議定書（先進国に対して拘束力のある削減目標を規定）に始まり、COP16（2010年）の新興国にも排出削減を求めるカンクン合意を経て、COP21でいわゆる『パリ協定』が採択されました。

パリ協定は、途上国を含む全ての主要排出国を対象とし、ボトムアップアプローチの採用により、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をすることなどを目標としています。ただ、ボトムアップアプローチの欠点かも知れませんが、現状の各国の取り組みを遵守しても2.7°C（最頻値であり計算結果は2.1~3.5°Cの幅があります）の上昇が見込まれるようです。

そのため2021年のCOP26でグラスゴー気候合意が採択され、産業革命以降の気温上昇を1.5°Cに抑える努力を追求することに合意されています。グラスゴー気候合意では、石炭を始めとした化石燃料からの早急な脱却が必要という方向性が世界的に共有されています。

何故、1.5°Cなのかですが、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）が1988年に設立したIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書によると、『産業革命前に比べてすでに約1°C上昇しており、1.5°Cの上昇で現在よりもかなりの悪影響が予測される』とし、1.5°Cを超えることを「Overshoot」と表現しています。

具体的には、気温の上昇により、水資源の減少、農作物の収穫減少や漁獲量の減少及び収穫・漁獲域の変化、生態系の変化、熱中症や感染症の増加・拡大、海面上昇や極端な気象現象による災害の発生など様々な影響が想定されると報告書に記載されています。気温が2°C上昇すると例えば世界の3人に1人が熱波に見舞われる、サンゴがほぼ100%死滅するなどの影響があるようです。

このIPCCによる『SSP（Shared Socio-economic Pathways：共通社会経済経路）：将来の社会経済の発展の傾向を仮定したシナリオ』として、気温上昇を1.5°C以下に抑えるシナリオ、2°C以下に抑えるシナリオ、4~5°C程度気温が上昇するシナリオなど、代表的な5つのシナリオがあり、TCFDの物理リスクのシナリオ分析に利用されています。

以上